

審議会等会議録

審議会等の名称	第2回 山口市すこやか長寿対策審議会 第2回 山口市地域包括支援センター運営協議会
開催日時	令和7年8月21日（木曜日） 14:00～16:00
開催場所	KKRあさくら 扇翠の間
公開・部分公開の区分	公開
出席者	草平武志委員、伊勢嶋英子委員、長崎孝司委員、岡幸夫委員、 田邊亮委員、戸井正樹委員、大田修三委員、小迫幸恵委員、小野みさ江委員、 高山直美委員、青木健委員、橘康彦委員、原田憲一委員、松井康博委員、 佐々木奉文委員、山根良夫委員、松永清美委員、藤本綾子委員、佐分利隆委員、 阿部和雄委員、瀬孝宣委員、野田良輔委員、大窪正行委員（23名） （敬称略、順不同）
欠席者	郭泰植委員、上野綾乃委員
事務局	健康福祉部長、健康福祉部次長、政策管理室長補佐、高齢福祉課長、 高齢福祉課副参事兼基幹型地域包括支援センター所長、高齢福祉課主幹3名、 同副主幹、同主査、介護保険課長、同主幹、同副主幹、同主事、指導監査課長、 健康増進課長兼保健センター所長、健康増進課主幹（17名）
議題	「山口市すこやか長寿対策審議会」関係 議題1 「第十次山口市高齢者保健福祉計画」及び「第九次山口市介護保険事業計画」の 施策評価及び実績報告 議題2 「第十一次山口市高齢者保健福祉計画」及び「第十次山口市介護保険事業計画」 の策定 報告1 令和7年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金 「山口市地域包括支援センター運営協議会」関係 議題3 令和6年度山口市地域包括支援センター事業報告 議題4 令和6年度山口市地域包括支援センター収支決算 議題5 山口市地域包括支援センターの事業評価方針 議題6 令和7年度指定居宅介護支援事業者への一部業務委託 （市内事業者の追加選定） 報告2 令和7年度指定居宅介護支援事業者への一部業務委託 （事業廃止及び市外事業者への委託）
内容	※要点筆記 次第に基づき以下のとおり進められた。 1. 開会 （1） 新任委員紹介 —会長により議事進行— 【事務局】 会議の情報公開の取り扱いについて原則公開、希望者には傍聴を認めることとし、議 事録については要旨のみの記載とし、発言者の実名を伏せた上で公開することを提案 →了承

—以下、会長、委員、事務局の発言要旨—

2. 議事

「山口市すこやか長寿対策審議会」関係

議題1 『「第十次山口市高齢者保健福祉計画」及び「第九次山口市介護保険事業計画」の施策評価及び実績報告』

【会長】

議題1 『「第十次山口市高齢者保健福祉計画」及び「第九次山口市介護保険事業計画」の施策評価及び実績報告』について、事務局の説明を求める。

【事務局】

資料1-1、資料1-2を用いて説明。

【会長】

議題1 『「第十次山口市高齢者保健福祉計画」及び「第九次山口市介護保険事業計画」の施策評価及び実績報告』について委員に質問や意見を求める。

【A委員】

要望が1つと質問が2つある。要望は、例えば、資料1-1の11ページの評価欄では、令和5年度の数値を示しながら、令和4年度の実績との対比で評価されており、他のページでも随所見られる。しかし、グラフや表には令和5年度の数値がない。今後は、直近の令和5年度の実績も表とグラフにいれておいてもらえたら、わかりやすいと思う。

次に、資料1-2の42ページ敬老福祉優待バス乗車交付事業で、どのくらいの枚数が交付されているのかお伺いしたい。そして、平均したら一人10回の利用があったというが、この数値はどうやって把握された数値なのか教えてほしい。通るバスを見てもいつも1人や2人くらいしか乗っていない実態があり、程遠いのではないかと思う。

また、74ページでは、全体の収支等の状況が掲載されていて、中程の表の下のコメント欄では、標準給付費の増減率は計画比96.1%で黒字となっている。しかし、これくらいのニーズがあると思って計画を立て、それに対して96.1%というのはどのように評価するのか。1番気になるのは、サービスの必要性が高いと思われるような方が、何らかの理由でサービス利用にまでつながっていない、そういったケースがあり得るのであれば、これは由々しき問題なので、実状がどうなのか教えて頂きたい。

【事務局】

42ページの敬老福祉優待バス乗車証関係のご質問の発行枚数は、昨年度、新たに70歳になられた方が対象で、約2,500枚になる。また、前回の優待バス乗車証が今年の3月末までの有効期限で、今年度から新たに有効期限を無くし、70歳以上の方に、送付させていただいた。その数が大体45,000枚。また、この実績時の10回という数字の根拠は、毎年バス事業者から、OD調査に基づいて、利用された数を出して、それがバス事業者への負担金という形になるので、その数字を根拠に対象者の数で割って、1人あたりの回数を出している。言われたとおり、本当の実状とはもしかしたら離れている部分はあるかもしれない。

【A委員】

45,000人が平均して利用した数字だと思っていたが、1回でも利用した人が分母として出した平均値であれば、分母が何なのかははっきり書かないと現状とあまりにも違う気がする。今後、整理されるときにその辺りも加味して整理して頂くのがいいと思った。

【会長】

続いて74ページの標準給付費の増減率、96.1%をどういうふうに取り取るか教えて頂きたい。

【事務局】

介護保険制度の財政状況は、計画よりも少し低い96.1%という執行率だったと考えている。ただ、今回の計画については、以前と比べて、給付費の見込みは少し厳しめに見積もっていたので、思ったより給付費が伸びなかったというのは実感している。昨年度と比べて、施設サービス費が4,800万くらい減額になっている。原因として、介護医療院が、介護療養型医療施設から転換するので、そのまま利用者の方が移行するという推計を立てていたが、意外とそういう形にならず、結果的に利用者の方が減っていた。それがどういう理由なのかは難しく、たまたまコロナがあったから、予定していた方が入れなかったことなどがあるようで、決して入りたかったのに入れなかったということではないようだ。資料1-2の66ページで、受給者数の推移を掲載している。これを見ると、認定者数も微減しているが、サービスを利用されている方は減っておらず、むしろ未利用者数の方が少し減っている。サービスを使いたいけれども、使えないという状況にあるとは、介護保険課としては捉えていない。

議題2『「第十一次山口市高齢者保健福祉計画」及び「第十次山口市介護保険事業計画」の策定』

【会長】

議題2『「第十一次山口市高齢者保健福祉計画」及び「第十次山口市介護保険事業計画」の策定』について、事務局の説明を求める。

【事務局】

資料2を用いて説明。

【会長】

議題2『「第十一次山口市高齢者保健福祉計画」及び「第十次山口市介護保険事業計画」の策定』について、委員に質問や意見を求める。

【B委員】

介護保険制度が始まって25年が経って、どこに歪みが来たかと言ったら、人材育成のところだと思う。その人材育成について、山口市のことではないが、私が驚いたのが、施設虐待だ。やはり、介護職、介護福祉士等の人材不足で、程度が低くなっている。今回、私が目にしたケースで、助けてくれたのは、地域包括支援センター。今後も地域包括支援センターを市民から知っていただく、地域包括支援センターをどうすれば大事に育てられるかが1つの手だろう。

もう1点が、2,3日前の新聞を見たら、社会福祉事業法、社会福祉法の一部改正、第二種社会福祉事業の一部改正が行われるということが出ている。施設において、この成年後見制度改正については、施設が最後まで見るという方法に変わる傾向は見えるので、そうなると、権利擁護の面でも本当に非常にきめ細かい人材育成が必要。下手をすれば、本当に権利侵害、虐待にすべてつながるので、成年後見制度の改正、また、社会福祉法の二種社会福祉事業の改正等も見据えて、これを私たちも本気になって、少しでも利用者さん、市民の方がいい方向にいけるように、考えていくべきではないか。

【事務局】

次期計画の策定については、厚労省の方も2040年に向けて介護サービスの提供体制の確保ということで、中間とりまとめの報告を出されており、そういった視点からも分析をしていく必要がある。国からの基本的な考え方も来年には提示がされ、法律の改正の検討状況というところはしっかりアンテナを張っておきたい。山口市の状況については、先ほど説明したアンケート調査等、各種調査をするとともに、少し丁寧な現場の

声も聴くようなヒアリングなども必要と思っている。

【事務局】

介護保険制度のご指摘だけではなく幅広く、権利擁護の問題も含めてご指摘いただいた。今、国においては、地域共生社会の在り方検討会議で、中間とりまとめの意見を提示されている。その中に介護保険制度のみならず、社会福祉法の改正も見据えた検討がなされている。市としても次期計画の見直しに関しては、これらの国の動向も踏まえ、国の制度改革をしっかりと把握をしながら、市として計画に盛り込んでいくことができるよう、検討していきたい。ご指摘のように権利擁護事業の在り方そのものが大きく変わってくるという節目の年になろうというふうにも認識しているので、こういったことも踏まえて、しっかり検討していきたいと考えている。

報告 1 「令和 7 年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金」

【会長】

報告 1 「令和 7 年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金」について、事務局の説明を求める。

【事務局】

資料 3 を用いて説明。

【会長】

報告 1 「令和 7 年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金」について委員に質問や意見を求める。

【C 委員】

交付予定額の 5 6 0 0 万は、令和 7 年度の高い評価が効果的に反映されていると思うが、5 6 0 0 万円が他市等に比べて、非常に多い配分割になっているか、この数字だけでは分からない。全国の予算 3 0 1 億円の中の 5 6 0 0 万円ということだと思うので、山口市の規模でいけば 1 0 0 0 分の 1 程度の交付を超えているので、多いのだろうと思うが、この辺が頑張ったのだという数字があれば、お示しいただきたい。

【事務局】

県内の他市でいくと、1 番県内で多いところと下関市が同じくらいで 5 6 0 0 万円の内示が出ている状態。人口規模等で基準をかけて割り振っていて、全国の他の市との比較が、資料としてないのでご説明できないが、県内の状態としてはそういった状況となる。

【C 委員】

人口規模で配分が変わるということなののでしょうか。この得点率というものが反映されているという理解でよろしいか。

【事務局】

交付金の配分は、国の予算を得点率等で配分するという形になるが、第 1 被保険者の人数、そういう規模の区分と、評価得点や、保険者数などの項目で積算をされての数字となっている。

【D 委員】

全国トップレベルということで、大変敬意を表するところではあるが、0 %という取組が弱いところがある。この度の 5 6 0 0 万円を使って、取組が弱いところを今年度、特に強化していくという考えがあるのか。この 5 6 0 0 万円の使い道を教えていただきたい。特に人材関連でも 0 %とか 2 5 %という、取組が弱いところに重点的にお金を当てるという考えがあるのか伺いたい。

	【事務局】 介護人材育成・確保支援事業にあてられるところは、この交付金をすべてあてさせていただいて取組を拡充している。特に今回、得点できていないところがあるが、それについては令和6年度から取組を拡充しているので、今年度の評価については、得点ができていると考えている。 【事務局】 高齢福祉課では、基本的には介護予防生活支援サービス事業といった、生活支援総合事業の方にあてる財源とさせていただいている。 「山口市地域包括支援センター運営協議会」関係 議題3「令和6年度山口市地域包括支援センター事業報告」 議題4「令和6年度山口市地域包括支援センター収支決算」 【会長】 議題3「令和6年度山口市地域包括支援センター事業報告」、議題4「令和6年度山口市地域包括支援センター収支決算」について、事務局の説明を求める。 【事務局】 資料4、資料5を用いて説明。 【会長】 議題3「令和6年度山口市地域包括支援センター事業報告」、議題4「令和6年度山口市地域包括支援センター収支決算」について、事務局の説明を求める。 —質疑無し— 議題5「山口市地域包括支援センターの事業評価方針」 【会長】 議題5「山口市地域包括支援センターの事業評価方針」について、事務局の説明を求める。 【事務局】 資料6を用いて説明。 【会長】 議題5「山口市地域包括支援センターの事業評価方針」について委員に質問や意見を求める。 —質疑無し— 議題6「令和7年度指定居宅介護支援事業者への一部業務委託（市内事業者の追加選定）」 【会長】 議題6「令和7年度指定居宅介護支援事業者への一部業務委託（市内事業者の追加選定）」について、事務局の説明を求める。 【事務局】 資料7を用いて説明。
--	---

【会長】

議題6「令和7年度指定居宅介護支援事業者への一部業務委託（市内事業者の追加選定）」について、委員に質問や意見を求める。

【E委員】

包括支援センターに業務委託するということだが、山口市では阿東と徳地が、基幹型の分室を持っているということで、他の7地区とは形態が変わっている。そういった意味で直営の在宅介護支援、包括支援センターの業務が大変厳しいのではないかと。今回、事業所への包括支援の業務委託ということで、全体的に人口減少によって、この仕組みがラストマイルというような最終的な手段の形になっているのかどうか、分析がありましたら、お願いしたい。

【事務局】

確かに阿東地域と徳地地域については、市直営の包括支援センターを設置しているので、すべての機能を発揮するという意味では、職員も生活支援コーディネーターの側面を持ってみたい、認知症地域支援推進員の側面を持ってみたいしながら、地域の中でできるだけ、地域の課題に応じて活動できるように頑張っている。しかし、個別支援については、地域内で経験のあるところをお願いできるのであれば、将来的なことや、利用者にとっても、1番スムーズな流れでもあり、連携を取りながら支援ができる。自立支援に向けて、介護の方が支援になったとしても、連携して対応できるので、この度、申し出をいただき、お願いするにいった。介護の方についても十分なサービスがないのではないかと意見もいただいている。その辺りもいろいろ含め、しっかり地域と連携をとって、支援していければと思っている。

【E委員】

私は、生活支援コーディネーターの会議や、他の会議にオブザーバーという形で参加しているが、他の委託型包括支援センターについては、人口密度が高いので、非常に機能しやすい状況になっているが、阿東と徳地に関しては、非常に人口が少なく、職員数も少ない中で、包括支援センターの方の、兼務が大変多いということを聞いている。この辺の中心部とは違った課題があり、財政的にも都市部との違いがあるので、新しい仕組みを検討していただければと思う。

報告2「令和7年度指定居宅介護支援事業者への一部業務委託
（事業廃止及び市外事業者への委託）」

【会長】

報告2「令和7年度指定居宅介護支援事業者への一部業務委託（事業廃止及び市外事業者への委託）」について、事務局の説明を求める。

【事務局】

資料8を用いて説明。

【会長】

報告2「令和7年度指定居宅介護支援事業者への一部業務委託（事業廃止及び市外事業者への委託）」について、委員に質問や意見を求める。

—質疑無し—

—議事終了—

	3 その他 【事務局】 次回審議会及び運営協議会開催予定について説明 —会議終了—
資料	(資料1-1)「第十次山口市高齢者保健福祉計画」及び「第九次山口市介護保険事業計画」の施策評価 (資料1-2)「第十次山口市高齢者保健福祉計画」及び「第九次山口市介護保険事業計画」の実績報告 (資料2)「第十一次山口市高齢者保健福祉計画」及び「第十次山口市介護保険事業計画」の策定について (資料3) 令和7年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金 (資料4) 令和6年度山口市地域包括支援センター事業報告 (資料5) 令和6年度山口市地域包括支援センター収支決算 (資料6) 山口市地域包括支援センターの事業評価方針 (資料7) 令和7年度指定居宅介護支援事業者への一部業務委託 (市内事業者の追加選定) (資料8) 令和7年度指定居宅介護支援事業者への一部業務委託 (事業廃止及び市外事業者への委託)
問い合わせ先	健康福祉部 介護保険課 管理担当 TEL 083-934-2805